

日本薬剤師会

平成27年度 日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 次第

日 時：平成27年6月19日（金） 13：30～16：40

場 所：日本薬剤師会会議室（東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保連ビル8階）

参加者：都道府県薬剤師会薬局実務実習担当役員 各2人

及び日本薬剤師会薬学教育委員会委員、担当役員

（敬称略）

司 会：日本薬剤師会理事 大原 整

1. 開会の挨拶（13:30-13:35,5分）
日本薬剤師会 会長 山本 信夫
2. 「薬学実務実習に関するガイドライン」の策定と概要について（13:35-14:05,30分）
文部科学省高等教育局医学教育課 薬学教育専門官 前島 一実
3. 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく実務実習に関する事前調査について
（14:05-14:25,20分）
薬学教育協議会薬学教育調査・研究・評価委員会
委員長 伊東 明彦（明治薬科大学教授）
4. 「薬学実務実習に関するガイドライン」における薬局実習の要点について
（14:25-14:55,30分）
薬学実務実習に関する連絡会議 副座長 鈴木 匡
（名古屋市立大学大学院薬学研究科教授）
-休憩（14:55-15:05,10分）-
5. 認定実務実習指導薬剤師の認定・更新について（15:05-15:25,20分）
日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師認定委員会
委員長 須田 晃治
（薬学教育協議会 業務執行理事・事務局長）
6. 日本薬剤師会における「薬学実務実習に関するガイドライン」への対応等について
（15:25-15:55,30分）
日本薬剤師会常務理事 永田 泰造
- 休憩（15:55-16:00,5分）-
7. 質疑応答（16:00-16:25,25分）
8. 厚生労働省挨拶（16:25-16:35,10分）
厚生労働省医薬食品局総務課医薬情報室長 田宮 憲一
9. 閉会の挨拶（16:35-16:40,5分）
日本薬剤師会 副会長 生出 泉太郎

参加者数：117名

（内訳：都道府県薬剤師会参加者 91名、講師等 8名、役員・委員 18名）

平成27年度日本薬剤師会薬局実務実習担当者全国会議 参加者名簿

日時:平成27年6月19日(金)13:30～16:40

場所:日本薬剤師会8階会議室

都道府県	氏 名	役 職	氏 名	役 職
北海道	斎藤 晃雄	常務理事	井野 千恵子	薬学実務実習委員会副委員長
青 森	鈴木 喜博	理事	大川 誠也	実務実習特別委員会委員長
岩 手	熊谷 明知	専務理事		
宮 城	森川 昭正	常任理事	小坂 浩之	理事
秋 田	高橋 寛	専務理事	安田 哲弘	常務理事
山 形	齋藤 由美子	理事	佐藤 茂樹	薬学生実務実習受入委員会委員長
福 島	島貫 英二	副会長	村田 亮	薬学実務・生涯教育委員会委員長
茨 城	高橋 利幸	常務理事	久保田 眞矢	事務局長
栃 木	田中 友和	常務理事	丸山 大祐	理事
群 馬	高橋 良徳	常務理事	森 利恵子	理事
埼 玉	田島 敬一	薬学生実務実習委員会委員	日比 徹	薬学生実務実習委員会委員
千 葉	杉山 宏之	理事	小巻 耕助	事務局
東 京	上野 浩男	常務理事	高松 登	理事
神奈川	久保田 充明	実務実習委員会委員長	木村 久美子	実務実習委員会副委員長
新 潟	五十嵐 央	常務理事	堀 信弥	薬学生実務実習対策委員会/本部委員
山 梨	堀内 敏光	常務理事	浅川 由実子	理事
長 野	小林 潤	薬局実務実習推進委員会委員長	関 和之	薬局実務実習推進委員会委員
富 山	永野 康巳	副会長	奥田 武詩	薬学教育推進委員会委員
石 川	吉藤 茂行	副会長	橋本 昌子	常務理事
福 井	木村 嘉明	理事	梅木 誠一郎	薬学生実務実習運営委員会委員
岐 阜	棚瀬 友啓	理事	土屋 照雄	研修委員会(薬学生実務実習グループ)委員
静 岡	植 兆満	常務理事	安達 士郎	薬学生実務実習委員会委員
愛 知	榊原 瑞輝	常務理事		
三 重	中村 文彦	理事	高山 朋子	理事
滋 賀	射手矢 慎一	副会長	隠岐 英之	常務理事
京 都	茂籠 哲	専務理事	松井 常孝	理事
大 阪	西 洋壽	常務理事	杉本 幸枝	理事
兵 庫	大川 恭子	常務理事	住谷 庸子	理事
奈 良	新田 朋弘	理事		
和歌山	竹谷 美賀子	常務理事		
鳥 取	李 賢司	理事		
島 根	陶山 千歳	会長	大庭 信行	理事
岡 山	林田 晴介	薬局実習特別委員会副委員長	新留 香二	薬局実習特別委員会委員
広 島	村上 信行	副会長	中川 潤子	常務理事
徳 島	香川 雅彦	常務理事	河野 美代	実務実習委員会委員
香 川	中山 幸子	副会長	久間 一徳	副会長
愛 媛	古川 清	副会長	鴻海 俊平	常務理事
高 知	田中 繁樹	理事	村岡 謙行	理事
山 口	寺戸 功	常務理事	戸田 康紀	理事
福 岡	三浦 公則	副会長	高木 淳一	薬学教育委員会委員長
佐 賀	川副 隆裕	理事		
長 崎	秋吉 隆治	常務理事	小田村 元昭	理事
熊 本	神田 晴生	専務理事	富永 孝治	常務理事
大 分	脇田 佳幸	常務理事	近藤 晃嗣	薬学生涯教育委員会委員
宮 崎	山本 直矢	薬学生臨床実習委員会副委員長	緒方 洋樹	薬学生臨床実習委員会委員
鹿児島	東郷 和彦	常務理事	岩元 暢秀	常務理事
沖 縄	我喜屋 美香	理事	佐藤 雅美	薬学生実務実習受入委員会副委員長

敬称略 講 師
前島 一実 (文部科学省高等教育局医学教育課薬学教育専門官)
伊東 明彦 (薬学教育協議会薬学教育調査・研究・評価委員会委員長)
鈴木 匡 (薬学実務実習に関する連絡会議 副座長)
須田 晃治 (日本薬剤師研修センター認定実務実習指導薬剤師認定委員会委員長)
田宮 憲一 (厚生労働省医薬食品局総務課医薬情報室長)

オブザーバー
佐口 健一 (文部科学省高等教育局医学教育課技術参与)
浦山 隆雄 (日本薬剤師研修センター専務理事)

薬学教育委員会	
担当副会長	生出泉太郎
主担当理事	永田 泰造
副担当理事	田尻 泰典
副担当理事	笠井 秀一
副担当理事	明石 文吾
副担当理事	大原 整
委員長	山田 純一
副委員長	三宅 圭一
委 員	竹内 伸仁
委 員	鈴木 常義
委 員	日下部吉男
委 員	小佐野博史
委 員	片山 周也
委 員	戸田 潤
委 員	鈴木 匡
委 員	榊原 明美
委 員	伊藤憲一郎
委 員	松村 智子
委 員	野村 忠之

はじめに

本書の使い方

- ・ 本書の作成目的
- ・ 本書の構成（具体的目標、視点、評価の基準、チェックポイント）

目次

解説・ 実際の実務実習の進め方

- 1) STEP の目標とパフォーマンスレベルについて
 - 1. 言葉の定義について（OBE, コンピテンシー、PL など）
 - 2. 本会が設定したパフォーマンスレベル一覧
 - 3. 現行モデコアと改訂モデコアの考え方
- 2) 新しいモデル・コアカリキュラム（平成 25 年度改訂）に基づく実務実習の考え方進め方
 - 1. 「薬剤師として求められる基本的な資質」
 - 2. 将来を支える薬剤師養成のための参加・体験型臨床実習
 - 3. 学習成果基盤型学習（OBE）
- 3) 薬学実務実習ガイドライン（平成 27 年度）
 - 1. より有意義な実務実習を目指すガイドラインの提示
 - 2. 薬局-病院が連携した効果的な実習
 - 3. 実務実習実施計画書
 - 4. 実習施設・指導薬剤師への指針
- 4) 実務実習における本書の活用方法
 - 1. 段階的な繰り返し学習（SB0s を教えるのではなく、SB0s で教える）
 - 2. 本書におけるステップの考え方
 - 3. 実習における評価とフィードバック
- 5) 実習期間中のスケジュールイメージ
 - 1. ステップアップの目安と概念図について
- 6) よりよい実習を目指して

実習領域別ステップ一覧（用語要検討）

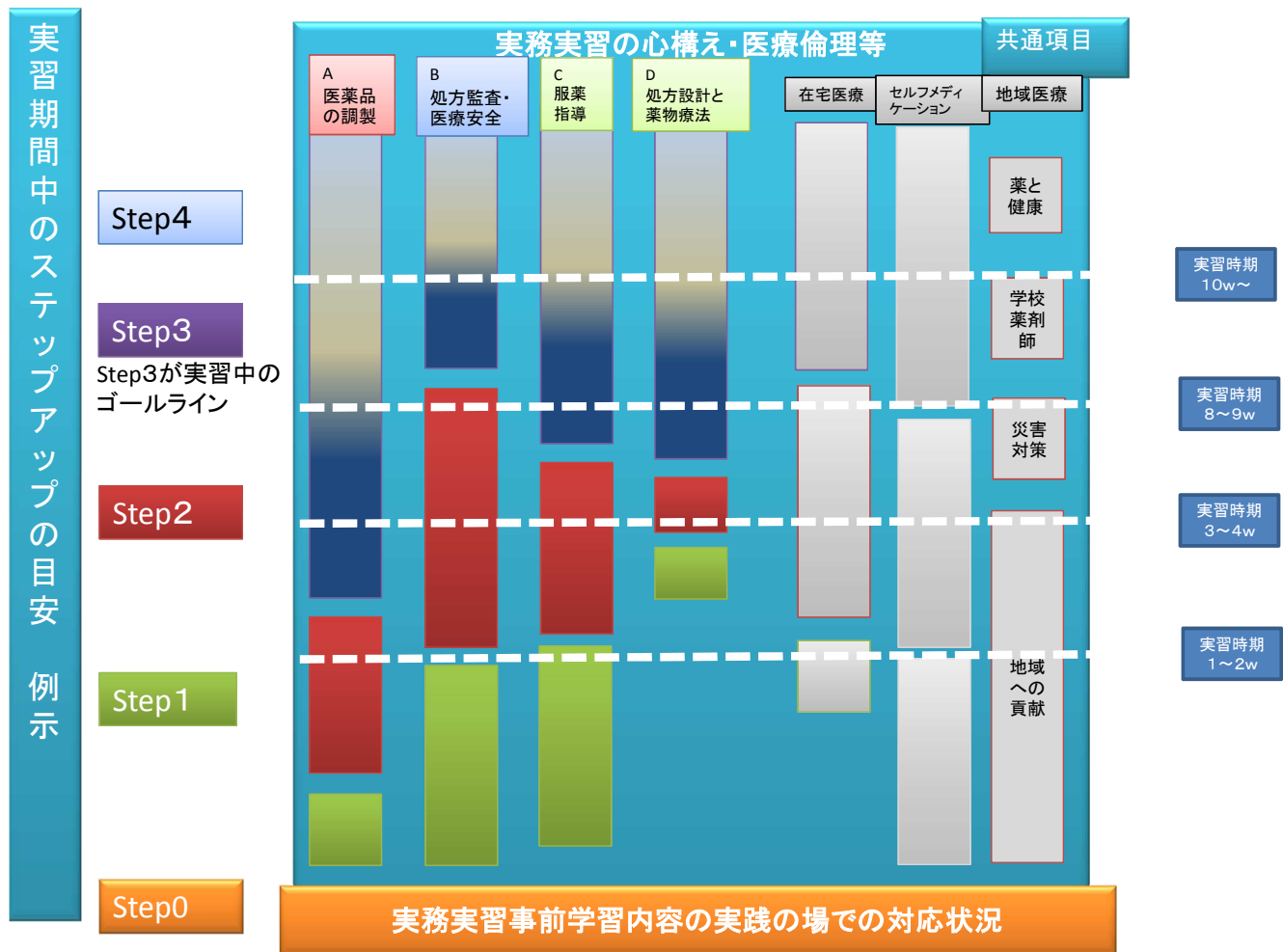
- 1) 保険調剤ができる
 - A. 医薬品の調製
 - B. 処方監査・医療安全
 - C. 服薬指導
- 2) D. 処方設計と薬物療法
- 3) 在宅医療（別巻 2016.9 月発行には入れない）
- 4) セルフメディケーション（別巻 2016.9 月発行には入れない）

参考資料

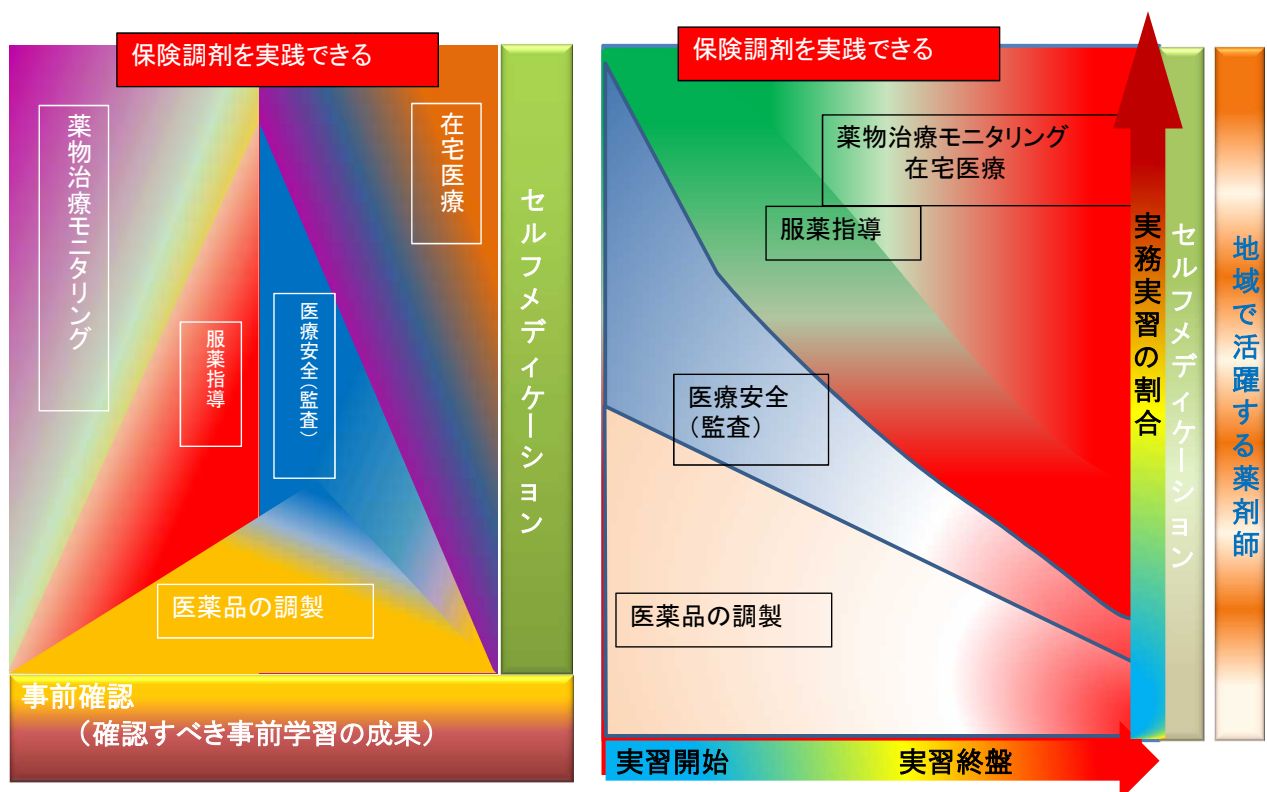
- ・ 目標、チェックポイント一覧表
- ・ 改訂モデコアと STEP 表における SB0 確認表
- ・ 現行モデコアと改訂モデコアの紐づけ一覧表
- ・ コラム：実習トラブルについて
- ・ その他

本会が設定した、各STEPにおけるパフォーマンスレベル

	STEP4	STEP3	STEP2	STEP1
A ・保険調剤ができる (医薬品の調製)	(アドバンス:素晴らしい!) アドヒアランスを考慮し、新たに収集した患者情報や薬剤服用の記録等を参照して医薬品の調製ができる。また、薬局で使用するすべての医薬品やその他のアイテムを適切な手順で記録し、保管することができる。	複雑な処方箋であってもスムーズかつ正確に調剤でき、個々の患者の病状や状態に必要な調剤上の工夫を提案できる。また、薬局で使用するすべての医薬品を適切な手順で記録し、保管することができる。	一般的な計数・計量調剤や調剤上の工夫等の対応ができている。また、医薬品の性質を理解し、薬局の管理手順に従い供給・管理ができる。	時間が必要だが、基本的な処方箋の計数・計量調剤ができる。また、医薬品の供給について薬局内の基本的な医薬品の在庫管理ができる。
B ・保険調剤ができる (処方監査・医療安全)	患者の病状の経過・生活環境・ナラティブを考慮しながら、処方の妥当性を判断できる。必要に応じて、医療安全の見地からより適切な処方設計の提案ができる。	収集した患者情報(面談・薬歴・お薬手帳等)から得られた情報と薬学的知見を統合して処方内容を監査できる。必要に応じて、自らの判断で多職種に情報提供ができる。インシデント事例発生後の対応を考察できる。	基本的な医薬品情報に基づいてすべての処方箋と調剤薬に関して適切な監査ができる。必要に応じて、疑義照会が実践できる。またインシデント事例に基づいた防止策の提案ができる。	施設内の医療安全管理指針等に基づき、単純な処方箋について記載上の不備を指摘し、疑義照会すべき内容とその手順を把握し指導薬剤師の助言に基づいて実践できる。
C ・保険調剤ができる (服薬指導)	個々の患者の身体状況や生活環境等、情報収集した内容を分析し、その結果から指導に必要な事項を導き出し、その患者に最適な服薬指導を行える。また、それらの内容を情報共有を目的として薬歴に記録ができ、必要に応じて処方医等に処方変更や処方提案ができる。	患者との会話から得た情報や過去の記録から指導に必要な項目を抽出・分析し、服薬指導時に活用できる。	患者と面談し収集した情報やさまざまな情報源から必要な項目を抽出でき、さらに服薬指導時に活用できる。また、その結果を指導薬剤師と共有するための記録が適切にできる。	医療人としてふさわしい態度で、患者から薬物治療に係る基本的な情報を収集でき、薬物治療に係る基本情報を患者に提供できる。更に、これらの一連の情報を指導薬剤師と共有するため、情報の整理やコミュニケーションの基本ができている。
D ・処方設計と薬物療法	薬物治療に関するモニタリングを基に副作用発見時における適切な対応ができ、より患者状況に応じた処方提案ができる。	服薬指導や薬歴を通して、薬物療法の効果を評価し問題点(副作用など)を発見・抽出し、対応策の提案ができる。また、それらの内容を他の薬剤師と共有するための記録が適切にできる。	収集した情報から薬物療法に係る基本的情報の加工ができ、治療ガイドラインを参考にした基本的な処方の想定と実際の処方内容から病態の重症度を確認できる。	



改訂コアカリに基づく実習概念図(案)



「6年制薬局実習の受入薬局に対する日本薬剤師会の基本的な考え方」に関する現行版及び改定案対比表

(平成28年2月16日時点)

現行版 (平成19年3月作成、平成20年7月一部改定)	改定案
1. 薬局実習について 薬局実習は、ひとつの薬局で完結することを原則とする。 2. 受入薬局について 受入薬局は、実務実習モデル・コアカリキュラムで求められるすべてのユニット（ユニットは参考1に記載）について実習可能な環境を準備できる薬局とする。受入薬局に複数の薬剤師が勤務する場合であっても、受入れた学生の薬局実習については当該薬局の認定実務実習指導薬剤師が責任をもって行う。受入薬局の要件は下記に示すとおりとする。 (受入薬局の要件) ア 保険薬局の指定を受けている薬局であること イ 一般用医薬品、医療機器を含む医療関連用品の販売を行っていること ウ 在宅患者訪問薬剤管理指導届出薬局であること エ 麻薬小売業免許を有すること オ 薬剤師賠償責任保険に加入していること カ 認定実務実習指導薬剤師が勤務していること	1. 薬局実習について 一薬局完結型を基本とする。 2. 受入薬局について ①受入薬局は、「薬学実務実習に関するガイドライン（以下、実習ガイドライン）」に基づく実習環境が整備されていること（参考1を参照） ②関係法令を遵守し、適切に業務を実施していること ③複数の薬剤師が勤務する場合、当該薬局の認定実務実習指導薬剤師（以下、認定指導薬剤師）を中心として、勤務する全ての薬剤師（以下、指導薬剤師）が協力して実習を行う体制を確保していること ④開設者が実習全体の責任を持ち、認定指導薬剤師と連携を取り、適切な実習を行う体制を確保していること 受入薬局の要件については以下に示す通りとする。 (受入薬局の要件) ア 実習ガイドラインが求める地域保健、医療、福祉等に積極的に関与する業務を行っていること。なお「健康サポート薬局」の基準を満たすことが望ましい。 イ 「代表的な疾患^{※1}」に関する症例を実習できる体制を整備していること ウ 薬剤師賠償責任保険に加入していること エ 認定指導薬剤師が常勤していること ※1 がん、高血圧症、糖尿病、心疾患、脳血管障害、精神神経疾患、免疫・アレルギー疾患、感染症 に関する実習 「薬学教育モデル・コアカリキュラム 平成25年度改訂版」F 薬学臨床より

3. 受入れる学生について 受入れる学生については、下記のことが事前に確認されていること。 ア 参加型実務実習を行うために必要な知識・技能・態度が修得されていること ・実務実習事前学習をはじめとする事前学習が十分に行われていること ・それらの教育プログラムが第三者評価等により確認されていること ・薬学共用試験を通じて個々の学生の「知識・技能・態度」の評価が行われていること イ 健康診断等を受診していること ・健康診断を受診していること ・必要な疫学的検査を実施していること ・必要な予防接種を受けていること ウ 傷害保険と損害賠償保険に加入していること	3. 受入れる学生について 受入れる学生については、以下のことが事前に確認されていること。 ①参加型実務実習を行うために必要な知識・技能・態度が修得されていること ・実務実習事前学習をはじめとする学内教育が十分に行われていること ・それらの教育プログラムが薬学教育評価機構の第三者評価、又は自己点検・評価により確認されていること。 ・薬学共用試験による個々の学生の「知識・技能・態度」に関する評価が行われていること ②健康診断等を受診していること ・健康診断を受診していること ・必要な疫学的検査を実施していること ・必要な予防接種を受けていること ③傷害保険と損害賠償保険に加入していること ④実習継続のために必要な実習生の情報が、所属大学より実習施設の認定指導薬剤師に提示されていること
4. 受入学生数について 1 回に受入れる学生数は、認定実務実習指導薬剤師の数に関わらず、1 薬局 2 名までとする。	4. 受入学生数について 実習期ごとの受入学生数は、1 薬局 2 名までとする。
5. 受入薬局のみで到達目標の全てを実習することができない場合の対応 受入薬局のみで、モデル・コアカリキュラムで求められる到達目標の全てを実習することができない場合等においては、一部の实習に限り同一支部の他の薬局に実務実習を委託することができる。受入薬局と委託する薬局の連携体制整備は、支部主導の下に行い、実習は委託する薬局の協力を得て、受入薬局の指導薬剤師の責任で行うこととする。	*左記 5 については削除

委託できる到達目標は概ね下記のとおりとする。 ・薬局製剤に関するもの ・漢方製剤に関するもの ・在宅医療に関するもの	
	*新設 5. 学習成果基盤型教育（OBE）に基づく繰り返し実習を行うための連携体制の整備について 実習生が幅広い薬剤師業務について繰り返し体験し、コミュニケーション能力や問題解決能力を培う体制を確保するために、認定指導薬剤師が必要性を認めた場合、同一地区（支部）内の範囲及び規定で連携体制を構築する。 なお、連携をする場合は以下の要件を満たすこと。 ①地域薬剤師会（支部）の主導で構築された連携体制の範囲で協力を依頼すること ②連携する薬局（以下、連携薬局）での指導は、連携薬局の指導薬剤師が行い、当該指導薬剤師は受入薬局の認定指導薬剤師に対し、実習の進捗状況を報告すること ③受入薬局の認定指導薬剤師の責任で行うこと 連携薬局に協力依頼できる実習内容（方略）は以下に関するものとする。 ・在宅医療に関する参加型実習 ・薬局製剤に関するもの ・無菌調剤に関するもの ・学校薬剤師業務に関するもの ※連携薬局は、2の「受入薬局の要件」を満たすことが望ましい。

6. 支部が主体となって受入体制を整備する実習について 地域で行う実習については、当該支部が主体となって実習体制を整備する。当該支部が主体となって実習体制を整備する到達目標は、概ね下記に示す項目とし、受入薬局と連携・協力して行う。 ・休日急病診療所等の見学に関するもの ・防災センター等の見学に関するもの ・学校薬剤師業務に関するもの ・薬と健康の週間等における医薬品の適正使用の啓発活動に関するもの ・麻薬・覚せい剤等薬物乱用防止活動に関するもの	6. 地域が主体となって受入体制を整備する実習について 地域活動を体験する実習については、当該地域が主体となって実習体制を整備する。当該地域が主体となて行う実習内容（方略）は、概ね以下に示す項目とする。 ・救急医療（休日・夜間における医薬品供給等）に対応した活動に関するもの ・災害時における医療救護活動に関するもの ・薬と健康の週間等地域の保健・医療に関する事業や活動に関するもの ・麻薬・覚せい剤や危険ドラッグ等の薬物乱用防止活動に関するもの
7. 学生の評価について 薬局実習の総括的評価は、受入薬局の指導薬剤師が大学教員と共に行う。 なお5に記載のように、他の薬局に委託した場合の評価に当たっては、委託先の薬剤師の意見も評価の参考とする。	7. 学生の評価について ・到達度の総括的評価は、受入薬局の認定指導薬剤師が大学教員と共に行う。 ・5、6に記載した実習の場合においては、直接指導に当たった指導薬剤師が形成的評価を行う。
	*新設 8. 本基本的考え方の見直しについて 本基本的考え方については、必要に応じて見直すこととする。

*共に参考資料については省略している。

